

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
東京未来大学福祉保育専門学校	平成26年10月1日	中村秀行	〒120-0005 東京都足立区綾瀬2-30-6 (電話) 03-5629-3780															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人 三幸学園	昭和60年3月1日	屋間一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷3-23-16 (電話) 03-3814-6936															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育科	平成29年2月28日	—														
学科の目的	保育士養成校として、保育業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。																	
認定年月日	令和2年3月25日																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技												
2	62単位	35単位	53単位	8単位	0単位	1単位												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
146人	142人	1人	7人	15人	22人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入した5点法に換算する。														
長期休み	■学年始:4月1日～4月14日 ■夏季:7月29日～8月25日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月7日～3月31日		卒業・進級条件	本校に修業年限以上に在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人および保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また担任のみならず、カウンセリグチームの紹介など、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動、産学連携、体育祭・保育発表会実行委員 ■サークル活動: 無														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 保育園・幼稚園・児童養護施設 ■就職指導内容 授業内で履歴書の書き方や面接指導を行い、また、保育園や幼稚園等の施設の方にお越し頂き、説明会を実施している。 ■卒業者数: 57人 ■就職希望者数: 52人 ■就職者数: 52人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 91.2% ■その他 ・進学者数: 1人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>29人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>57人</td> <td>57人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	29人	29人	保育士資格	①	57人	57人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
幼稚園教諭二種免許状	①	29人	29人															
保育士資格	①	57人	57人															
中途退学の現状	■中途退学者: 10名 平成30年4月1日時点において、在学者128名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者118名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学修意欲喪失、健康上の理由による学修継続困難 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任により、学修における不安等について面談を適宜実施している。本人の希望により、スクールカウンセラーとのカウンセリングも実施している。		■中退率: 8%															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度による学費の一部免除、三幸学園初期費用軽減&学費分割制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度の給付対象者なし																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/childcare.shtml																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、東京未来大学福祉保育専門学校教員と、園・施設、その他関係機関等の役職員である外部委員から成るものとし、審議を通じて示された園・施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置づけている。

①:第1回教育課程編成委員会

前年度の取り組みと省察に基づき、継続すべき点や改善点のご指摘を頂き、また、園・施設その他関係機関等の役職員の、業界動向やニーズを踏まえた見識に基づく改善意見を集約する。

②:教育課程編成

委員会構成員の中の東京未来大学福祉保育専門学校教員により、教育課程編成委員会にて集約された改善意見等を教育課程に反映させる。

③:第2回教育課程編成委員会

新たに編成された次年度の教育課程において実施する改善点や前年度より引き続き実施していく内容について説明を行い、より適切な実施のための助言を、外部委員より頂き、教育内容及び教育環境の質的向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
斉藤 幸枝	東京未来大学みらいフリースクール スクール長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	③
久米 純子	足立区立中央本町保育園 園長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	③
上原 千晶	ぼけっとランド綾瀬 園長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	③
陶山 昌晃	社会福祉法人 南流山福祉会 日の出町保育園 園長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	③
松崎 真実	日本子ども学会 学会員 日本音楽知覚認知学会 学会員	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	②
末松 加奈	一般社団法人 日本幼児さんすう協会 理事	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	②
小野崎 佳代	日本保育学会 正会員	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	②
沢井 範子	中央本町保育園 園長 足立区公立保育園園長会 会長	令和1年4月1日 ～令和3年3月31日	①
廣島 清次	株式会社ヒューマンサポート 代表取締役	令和1年4月1日 ～令和3年3月31日	③
早崎 直人	足立区福祉部 くらしとしごとの相談センター 所長	令和1年4月1日 ～令和3年3月31日	①
小平 香織	東京未来大学福祉保育専門学校	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	
柴田 千穂	東京未来大学福祉保育専門学校	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、11月)

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年11月13日 14:00～17:00

令和1年度 第1回 令和1年5月16日 14:30～17:00

令和1年度 第2回 令和1年11月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・学生が現場との接点をもつことについて

⇒学生が実際に現場で活躍する園長先生や保育士の方と話しをして接点をもつ機会を得ることで、実際に見聞を広めることが必要ではないか。

※「実習指導」の授業の中で、東京未来大学にて開催の足立区の保育園の「実習・就職フェア」に参加。(実施済)

・指導方針について

⇒テクニカルなことを教授するばかりでなく、入口は楽しみ・喜びでなければならない。そういった保育への楽しみ・喜びを感じられるには、やはり現場に入ることが一番良いのではないか。実習のみでない現場との接点をたくさんもてるとよいのではないか。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に60単位時間以上の「地域支援実践」、2週間の「保育実習Ⅰ(保育所)」、「保育実習Ⅰ(施設)」、「保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ」(保育所もしくは施設のいずれか)の4回を委託する。

なお、業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

①見学実習、観察実習

保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人ひとりの成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常の生活状況を把握する。

②参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③部分実習

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	あおぞら水元保育園、金町どんぐり保育園、亀有りりおっこ保育園、亀高保育園、六町保育園等、計56施設
保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	綾瀬なないろ園、綾瀬ひまわり園、かがやけ第2共同作業所、ときね川福祉作業所、就労移行支援施設すずかぜ等、計27施設
保育実習Ⅱ	既習教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。観察や関わり視点の視点を明確にし、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理を理解し、実習における自己の課題を明確化する。	六町保育園、あおぞら水元保育園、もみじの森北千住保育園、東綾瀬きらきら保育園、たかさごナーサリー取手等、計46施設
保育実習Ⅲ	児童福祉施設(保育所以外)の役割や機能について、既習の教科目や保育実習の経験を踏まえて理解を深める。子どもや保護者の支援に関する知識、技術を養い、施設における支援の実際を社会的養護の原理と関連付けて学習する。児童福祉施設の業務の現状と課題を学ぶとともに、自己課題を明確にする。	就労移行支援施設すずかぜ、社会福祉法人愛隣団さくら荘、綾瀬福祉園、竹ノ塚ひまわり園、埼玉福祉事業団おお里等、計8施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「保育業界の動向とこれから求められる人材」(連携企業等: 学校法人 三幸学園 チャイルドケア事業本部)

期間: 平成31年3月5日(火) 対象: 保育科全教員

内容: 保育所を運営している事業本部の責任者より、保育業界の現状と今後求められる人材についてお話しをいただき、専門学校として育てていくべき人材像を学び、生徒指導につなげていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「近年増加している生徒の特長と対応の留意点」(連携企業等: 千村クリニック)

期間: 平成30年4月2日(月) 対象: 専任教員

内容: 脳機能、精神機能それぞれにおいて、近年顕著に見られる生徒の特徴を知り、またその対応について気を付けねばならない点等を専門の方より学び、よりよい生徒指導へとつなげていく。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「てい先生による保育講話」(連携企業等: てい先生)

期間: 令和1年8月23日(金) 対象: 担任教員

内容: てい先生より、保育者の仕事の実状(やりがい・IT化の動き・求められる力)について話を伺い、業界動向を知り、生徒への就職指導につなげる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「シアターラーニングワークショップ」(連携企業等: 日本アクティブラーニング協会、音楽座)

期間: 令和1年8月22日(木) 対象: 専任教職員

内容: 実演を通して、心を開き個人が抱える思いを聞きとり、適切に課題解決に導ける能力を養い、面談等による生徒指導につなげていく。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、保育・福祉分野の業界関係者及び卒業生、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

特に教育内容、就職指導に関し、業界関係者及び卒業生それぞれからお話をいただいた。社会に出てからの課題感のひとつに専門教育のみならず基礎教養がある。より基礎教養を培えるような教育内容を盛り込むことが提案された。また、就職指導に関しては、学生はより個別的な指導を求めている。個へのフォローを大切に、学生との信頼関係を構築し、意欲的な雰囲気づくりに取り組んでいく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
早崎 直人	足立区福祉部くらしとごとの相談センター 所長	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	地方公共団体 関係者
市川 貴朗	飛鳥未来高等学校 綾瀬キャンパス キャンパス長	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	高等学校 責任者
上原 千晶	ぼけっとランド綾瀬 園長	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	業界関係者
斉藤 幸枝	東京未来大学みらいフリースクール スクール長	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	業界関係者
河野 ひめの	東京未来大学福祉保育専門学校 第3期卒業生	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/tokyo-fukushi.pdf>

公表時期: 令和1年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	① 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	② 各学科等の教育
(3) 教職員	③ 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	④ キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	⑤ 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	⑥ 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	⑦ 学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	⑧ 学校の財務
(9) 学校評価	⑨ 学校評価
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/tokyo-fukushi.pdf>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程保育科) 令和1年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	情報処理	コンピュータは保育現場では、園のおたより作成、ホームページ運用、保育記録などの電子化、保護者との連絡手段、会計管理など様々な活用をされている。この科目では、IT技術の発展の流れやアプリケーションを構成している要素技術を理解し、保育現場の実務レベルでのコンピュータ・リテラシーの習得を目指す。	1通	30	2	○			○		○		
		○	ペン字	ペン字のスキルを総合的に学習すると共に、社会人として実社会に必要な基本的な文字・文章の書き方を習得する。また、誰から見てもわかりやすい字、丁寧な字を書くことができ、日誌・指導案・個人票・履歴書、また園行事等で求められるポスター書きなど、目的に合わせた文字の形や大きさを理解する。	1通	30	1	○			○		○		
		○	日本国憲法	日本国憲法の拠って立つ理念・基本原理、基本的な人権の内容について学ぶ。特に、基本原理相互の関係性や、一つ一つの基本的な人権が個人の尊厳性に基づくものであること、各人権が誕生した歴史的背景について、詳しく学ぶとともに、統治機構については、権力分立を中心に学んでいく。	1通	30	2	○			○			○	
		○	基礎学力演習	保育者として必要な保育用語について知るとともに、敬語やマナー、礼状の書き方等の教養事項について理解する。また、言葉のレッスンや名文の音読、視写、テーマ作文等の練習を通して、日本語の楽しさや美しさを理解し、正しい日本語を身につけ、大切にしようとする態度を身につける。	1通	30	2	○			○			○	
○			未来デザインプログラムⅠ	本学の教育理念を基盤にし、豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。世界の成功者たちの事例を用い、「働く」意味と意義を学ぶと共に、入学時の夢である保育者として、様々な領域で働くことができるよう自分のことを知る。	1通	30	2	○			○			○	
		○	未来デザインプログラムⅡ	未来デザインプログラムⅠで学習した「人生において成功するための原則」の知識や考え方を基に、実践の場である現場実習や就職活動に積極的な姿勢で取り組めるよう指導する。また、学生生活のあらゆる場面において、学生本人が望む結果を出していくことを目指す。	2後	15	1	○			○			○	

○			社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実際を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2 前	30	2	○	○	○								
○			保育者論	“保育者とは何か”を命題とし、学生一人一人が目指していくべき保育者像を追及していく。また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程等をエピソードを交えながら講義を進める。	1 通	30	2	○	○	○								
○			保育の心理学	発達に関する心理学の基礎理論を習得し、生涯発達の視点から人間の発達について理解する。また遊びや学習の過程について学ぶ。これらの学習をとおして、子どもと保育者との社会的相互作用の観点から保育者としての視点や姿勢について考察していく。	1 通	30	2	○	○	○								
○			子ども家庭支援の心理学	発達における初期体験の重要性、各時期の移行、発達課題等を整理し、そうした発達を支える家族・家庭の機能を理解する。また子どもの精神保健についても基礎知識を習得する。これらの学習をとおして、現代の子育て状況と課題を理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を学ぶ。	2 通	30	2	○	○	○								
○			子どもの理解と援助	子どもの発達と保育者との相互作用について学び、心身の発達に応じた保育実践に関して理解を深める。また子どもを理解するための視点について学ぶ。これらの学習をとおして、子ども理解に基づく援助の具体的な方法について考察していく。	2 通	30	1	○	○	○								
○			子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。子どもの身体的な発育・発達と保健、心身の健康状態とその把握方法について理解する。また、子どもの疾病と予防法及び他職機関の連携・協働の下での適切な対応について理解する。	1 通	30	2	○	○	○								
○			子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活は、生涯にわたる健康な生活を送るための基本となる。そのため、保育者自身も、この時期の食事の重要性を十分に理解する必要がある。本科目では、食生活の意義や栄養の基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。	1 前	30	1	○	○	○								
○			子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰに引き続き、栄養に関する知識（五大栄養素、食生活指針、食事バランスガイドなど）を深める。食品行事や、食育の基本についても理解し、その実際を学ぶ。身近な食に関する諸問題についても学び、普段の自分たちの食生活（行事食など）を振り返り、望ましい食生活とはどうあるべきか考察する。	1 後	30	1	○	○	○								

		○ 実習指導	保育実習Ⅰ及び保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲの実施にあたって必要な基礎的知識を習得し、実習の実施のための準備を進めるとともに、日誌や指導案の書き方及び作成等を行う。	1 通	60	2		○										
		○ 就職指導	就職にあたって、履歴書の書き方や志望動機、自己PR文の作成及び面接指導を行う。	2 通	30	(1)		○										
		○ 健康指導法	子ども一人ひとりが、人として健康で安全な生活を送っていくための力を養うために、乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるのか、そして発育発達のために保育者としてどのように援助するべきか、その視点とかわり方等について学ぶ。	2 通	30	1		○										
		○ 人間関係指導法	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	2 通	30	1		○		○								○
合計				66科目	2460単位時間(97単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学生は、各クラスの時間割に則してそれぞれの授業を履修する。なお、保育実習Ⅱ2単位と保育実習指導Ⅱ1単位、または保育実習Ⅲ2単位と保育実習指導Ⅲ1単位の組み合わせの内、いずれかを選択し取得する。 卒業については、本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。